

令和7年5月吉日

お客さま 各位

倉吉信用金庫

鳥取県警および中国財務局鳥取財務事務所との金融犯罪被害防止にかかる
連携協定の締結について

当金庫では、金融犯罪被害の未然防止や被害拡大防止を目的として、鳥取県警察本部（本部長 青山 真一）および中国財務局鳥取財務事務所（所長 平井 芳一）との間で、鳥取県内に本支店を置く金融機関とともに「金融犯罪被害防止にかかる連携協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定では、インターネットバンキングやＡＴＭなど非対面取引の対応を強化するほか、不正利用口座情報を警察と金融機関で相互に共有すること等により、犯罪被害の未然防止と被害の拡大防止を目指します。

当金庫では、今後もお客さまの大切な資産をお守りするために、さまざまな関係機関と協力し、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の防止に積極的に取り組むとともに、お客さまに安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

締結 令和7年5月7日（水）



以上